



## くらし

### 6月の学校給食費振替日

口座の残高不足で引き落としができないことがありますので、振替日前に預金残高を確認し、期限までに入金してください。

**対象**…6月分  
**入金期限**…6月9日（火）  
**振替日**…6月10日（水）  
**※**次回7月分の振替は7月10日（金）です。  
**問**学校教育課指導班 ☎ (93) 7659

### 新築・増築家屋の調査

市では、固定資産税を公平かつ適正に課税するため、調査員（市職員）が訪問して家屋調査を実施しています。家屋を新築・増築したときや、取り壊したときは連絡してください。

調査日時は、事前に連絡のうえ調整します。

#### ■家屋調査とは

固定資産税の評価額を算定するため、新築・増築などを対象に現地調査を行うものです。対象家屋の内・外部を国が定める固定資産評価基準により評価して家屋課税台帳に登録します。また、必要に応じて課税台帳に登録されている家屋の現況調査も行っていますので、ご協力をお願いします。

#### ■調査方法

建物外部（屋根・外壁・基礎）と内部（天井・内壁・床・柱・建具）の使用部材などの調査や、家屋の形状・間取り計測、完成図面などを確認します。

**問**課税課資産税班 ☎ (93) 0444

### 6月7日（日）～13日（土）は『危険物安全週間』

#### ～無事故へと 気持ち集中 はっけよい～

全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

危険物施設事故の多くは、うっかりしたミスや慣れ、油断から起きる誤った危険物の取り扱いなど、人的な要因が原因です。また、設備や容器の腐食疲労などの劣化による流出事故も心配されます。

消防法に基づく定期点検や、効果的な日常点検を実施し、施設の設置環境や経年数などに応じた維持管理を実施しましょう。

**問**消防本部予防課

☎ (92) 1313

### 千葉県道路公社の有料道路 7～9月は無料に

千葉県道路公社が管理運営する有料道路の通行が、7月1日（水）～9月30日（水）まで、全車種・終日無料になります。



**対象路線**…東総有料道路

鴨川有料道路

千葉外房有料道路

東金九十九里有料道路

利根かもめ大橋有料道路

銚子連絡道路

九十九里有料道路

**※**房総スカイライン有料道路は無料通行措置実施中。

詳しくはホームページで確認するか問い合わせてください。

**●**千葉県道路公社ホームページ

网址 <http://www.chiba-dourokousha.or.jp/>

**問**県道路計画課

☎ 043 (223) 3295

## 保険・年金・税

### 国民年金を受給している皆さんへ

次の要件に該当する人は、手続きが必要です。

手続きを忘ると年金が止まり、お知らせが届かなかったりする場合があります。各書類に必要事項を記入し、日本年金機構に提出してください。

#### ■誕生日に日本年金機構から書類が届いたとき

加給年金を受けている人、障害年金の受給者、住民基本台帳ネットワークでの現況確認ができない人などには、日本年金機構から各届出書が送付されますので必ず提出してください。

#### ■住所や年金の受取金融機関を変更したとき

⇒年金受給者住所・支払機関変更届（※）

住所を変更したとき、住民基本台帳ネットワークでの現況確認ができる人は手続きは不要です。

受取金融機関を変更したいときは、その金融機関で預金通帳の記号番号などの証明を受けてください。

#### ■氏名が変わったとき

⇒年金受給者氏名変更届（※）

氏名変更届の証明欄に市長の証明を受けるか、本人の戸籍抄本または住民票を添付し、「年金証書」と一緒に提出してください。

※印の届出書は、国保年金課窓口で配布しています。

**問**・提出先 幕張年金事務所

☎ 043 (212) 8621

### 年金相談

日時…6月18日（木）

午前10時～正午／

午後1時～3時

場所…市役所分庁舎1階会議室

申込み…不要 費用…無料

**問**国保年金課高齢者医療年金班

☎ (93) 4085

### ジェネリック医薬品差額通知

該当月に処方された新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に変更した場合、薬代の自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる人に、年4回通知書を郵送します。なお、国民健康保険加入者全員に届くものではありません。

通知を希望しない人は、連絡してください。

**問**国保年金課国保班 ☎ (93) 4083

## 福祉

### 児童手当の現況届は6月中に

児童手当現況届を6月上旬に郵送します。児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受けれる要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。※6月分（平成27年2月～5月対象分）の児童手当の振込みは、6月10日（水）を予定しています。ただし、平成25、26年度の現況届が未提出の人には、振込みができませんので、至急提出してください。

**問**・提出先

子育て支援課児童家庭班

☎ (93) 4497

### 金婚をお祝いします

結婚50周年を迎える夫婦に記念品を贈呈します。申込み方法など、詳しくは問い合わせてください。

**対象**…昭和41年3月31日以前に

婚姻届を出した夫婦

※平成26年度以前に贈呈を受けた夫婦は対象になりません。

**申込期限**…7月31日（金）

**申込場所**…社会福祉協議会、

日吉台出張所

**問**社会福祉協議会 ☎ (92) 2451

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。お気軽に問い合わせてください。【問い合わせ先】秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？ 詳しくは問い合わせてください

[問い合わせ先]秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112

有料広告  
スペース

有料広告  
スペース

有料広告  
スペース

有料広告  
スペース

[問い合わせ先]秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112